



(3) 情報端末や SNS を正しく利用する方法を学ぶ (⑩インターネットによる人権侵害)

①「SNS の使い方」PTA 親子 Web 講演会 6/26

本 HP では、割愛させていただきます。

②児童生徒会によるタブレットの使い方を見直す話し合い

タブレットでふざけ半分で動画を撮影したり、加工したりしてネット上に発信し、大変な人権侵害や損害を出す事案が社会問題化しました。こうした中、児童生徒会からタブレットの適切でない使い方によって、仲間の人権を傷つけないようにしようと呼びかけがあり、各学級でタブレットの使い方について話し合いをしました。生徒会から以下の事前提案がありました。

タブレットの使用制限を増やすことに意味を感じません。便利にも不便にもなるタブレットを、どう使うといいかについて、意識を高めることに意味があると思います。

この提案通り、6月に親子で考えた「SNS の使い方」同様、

「その送信、その使い方、他の人や自分を大切にできていますか？」

あくまでもタブレットやスマホは道具。ここでも、相手の人権を大切に思う心こそ磨いていく必要があることを確認しました。

#### コラム ～人権教育を進める中で見えてきたもの～

今年度、白川郷学園で講演いただいた方々の数々の大切な言葉がありました。

<外国人観光ガイド 杉山さん>

・自分の郷土のよさを語る前に、まずは、相手の文化や考え方、よさを知ろうとすることが大切です。まずは、学園の隣の席の仲間の良いところを探して伝えてみては？

<弁護士 漆原さん>

・「憲法」が個人の人権を強く守っている理由は、「あなた（その人）」は世界中を探しても、昔から未来を探しても、「あなた（その人）」しかいないことに基づいています。

<裁判官 杉村さん>

・裁判は、法律で白黒をつけて相手をねじ伏せるものではなく、どうなることがみんなにとって幸せな社会になるのかを考えています。裁判の中で私は、被害を受けた人には、未来に向かって歩みを進めてもらえるように、加害をした人には、自身の過ちを心の底から悔い改め、社会復帰できるようにするための問いかけを大切にしてきました。

子ども達との学びの中で、みんなの人権を守るために大切なことが見えてきました。

自分の人権（思いも含む）を大切にしながらも、相手の「納得」や「幸せ」も考えた伝え方や行動ができているかを自分でわかるようになること

白川郷学園学校運営協議会でも、「相手意識」という言葉でその大切さを示しています。

これからも、「自他の人権を守るために、考え、行動できる人」を目指して、人権教育を推進していきます。ご理解、ご協力をお願いします